

○盛谷政策評価広報課長

おはようございます。時間になりましたので、進めさせていただきます。

政策評価広報課長の盛谷でございます。先週に引き続き、今週もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから「第52回内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

開催方式でございますけれども、先週と同様にオンラインシステム併用ということでございます。何かありましたら、事務局までお願いいたします。

また、本懇談会は、開催規程に基づきまして、公開ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。

議事の進行は、白石座長、よろしくお願いいたします。

○白石座長

皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の議題は3つございます。議題1は前回に引き続き「令和5年度実施施策に係る政策評価書（案）について」、議題2は「令和2年度から令和5年度までの実施施策に係る政策評価書（案）について」、最後に議題3は「内閣本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案）について」でございます。

それでは、議事1及び議事2に入ります。

本日は、経済財政政策、高齢社会対策、北方対策、宇宙政策の4施策について各担当から御説明いただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。

各施策の時間ですけれども、経済財政政策については幾つかありますので説明は20分、質疑応答に12分の計32分、それ以外の施策はいつもどおり説明8分、質疑応答12分の合計20分をお願いしたいと思います。

それでは、経済財政政策について、事務局、御担当の順に御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○入野課長補佐

委員の皆様、おはようございます。政策評価広報課の入野でございます。

経済財政政策の評価書につきましては、担当が複数の部局にまたがっているものですから、目標達成度合い全体の測定結果について、冒頭、私から御説明をしたいと思います。

資料1の5ページを御覧ください。目標達成度合いの測定結果となっているところです。経済財政政策に関しては、昨年、委員の皆様にも御確認をいただきながらロジックモデル、

事前分析表を策定いたしました。この事前分析表で設定した測定指標について、現時点で実績値を把握できたものの達成状況は全て「○」でございます。このため、目標達成度合いの測定結果について、②目標達成としております。ただし、一部集計中となっている測定指標があることから、暫定と記載しています。この暫定としている部分については、実績値を確認できましたら、委員の皆様にも御確認をいただいた上で評価結果を確定としたいと思いますが、今日は暫定段階で実績と見込みについて御説明できればと思います。

個別の指標の達成状況につきましては、この後、各担当から御説明をいただきます。なお、地域における就職氷河期世代の先進的・積極的な取組への支援という項目につきましては、令和元年度までの旧基本計画下で評価の対象としていた一方で、現行の基本計画下で評価の対象となっていないことから、旧計画下での評価結果のみを御説明いたします。

それでは、各担当から御説明をお願いいたします。

○宮野参事官補佐

経済財政分析担当でございます。早速御説明に入らせていただきます。

資料1の1ページ目を御覧ください。上から3つ目の箱になります。まず、経済財政分析担当の担当業務として、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行い、それを対外的に発信するという業務を担当しております。その中で施策目標、今申し上げた達成すべき目標の箱の中にあります最初のポツです。持続可能で力強い経済成長の実現という大目標がありまして、我々が提供すべきものとして、中目標1になります分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、日本及び世界経済に関する知識を広く周知するとともに政策運営のインフラとして活用されることという形、分析結果がインフラとして広く使用されるというところを目的、中目標としております。

施策の概要は、先ほど冒頭、私が申し上げたとおり、景気の総括的判断を担当業務としているところでございます。

令和5年度に実施した具体的取組でございますけれども、一番下から2個目の箱、右の箱になります。令和5年度に実施した具体的取組という箱があります。内外の経済動向調査・分析と書かれているかと思いますが、その中で4つほど書かせていただいております。まず概略を申し上げますと、月例経済報告を毎月発表しております。こちらは毎月、時々景気の判断を詳細に閣僚会議に報告して、冊子としても公表しているという形です。

2つ目、経済財政白書という形で今まさに取り組んでいるところでございますが、こちらは夏頃に、言うなれば月例で毎月の景気の判断を分析しているのですが、その1年の取りまとめという形で夏頃に公表しているところでございます。

3つ目、世界経済の潮流。先ほど申し上げた白書とか月例でも海外はもちろん含まれているのですが、世界経済の潮流というところは、まさに海外に着目をして、トピックス的にどういうことが起こっているかを冊子としてまとめているという形でございます。

4つ目、地域の経済は、各地域に着目をしたもので、こちらのほうは冬頃に冊子として

まとめているという形です。そのほか景気ウォッチャーといった、統計も公表しているという形でございます。

資料の3ページ目に移っていただきまして、施策目標に関連して、こういった測定指標を用いているかというところでございます。測定指標3と4が我々の担当するところでございますけれども、測定指標3でいきますと、主要全国紙、具体的には朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日経新聞という5紙への記事掲載社数、例えば月例が掲載されているか、発信されているかというところを測定指標としております。こちらのほうは5社全て大体取り上げられているということで、「○」という評価をさせていただいております。

あとは各成果等へのアクセス件数の合計ということで、先ほど申し上げた月例だとか白書といったところのそれぞれのファイルへのアクセス件数となっております。これは24万件と、目標に掲げたものをクリアしている状況でございます。

6ページ目に移っていただきまして、評価結果ということで自己評価を一番上のところに掲載させていただいております。今申し上げたとおり、ホームページのアクセス件数は目標をほぼ達成し、各公表物のところは、目標に掲げたところを確実に実施していると。掲載社数も5社に取り上げていただいているということで、インフラとしての活用には役立っているのかなという自己評価でございます。

次に、下の箱の次期目標への反映の方向性というところでございます。そこから見て2個目の箱、目標・測定指標の見直し等についてであります。測定指標は現状、中目標を測定する上では適切であって、記事掲載社数、ホームページアクセス件数を測定指標としたいと引き続き考えております。例えば月例経済報告はトップページという形であるのですが、先ほど申し上げた24万件は各ファイルへのアクセス件数ということになりますが、令和4年度と比べてこちらのトップページのアクセス件数は増加しておりまして、令和4年度35.4万件だったのが令和5年度は40.3万件と、ホームページの見直しだとかを行った成果かなと思っておりますけれども、ほかのホームページ、代表的なもの比べても、やはり数が多くなっているというところで、こういった見直しを含めて、まずはしっかりと注目をされるように工夫しながら、それが結果としてインフラとして役立つというところを目標にこれからも取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと駆け足になりましたが、以上になります。

○大塚参事官

では、続いて、PFI推進室から御説明させていただきます。

資料1の1ページ、PFI推進の関係では、施策の概要の欄、上から4つ目の升の2つ目のポツです。民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」を推進するということが施策の概要になろうかと思えます。

続いて、旧施策の実績・実施状況という次の欄です。1ページ目の真ん中辺りになるか

と思うのですけれども、民間資金等活用事業の推進のところがございます。こちらでは、令和元年度から令和4年度までの計画期間で優先的検討規程の策定・運用支援、地域プラットフォーム形成支援等を通じて地方公共団体におけるPPP/PFI事業を促進し、PPP/PFI事業規模の目標値である21兆円を3年前倒しで達成することができました。PPP/PFI事業のさらなる推進へ向けては、人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFI事業の普及促進が課題であるというふうに認識してございます。

続いて、1ページ一番下の欄になろうかと思えますけれども、令和5年度に実施した具体的取組についてです。こちらにつきましては、資料3の1ページの中ほどになろうかと思えますけれども、ロジックモデルと照らし合わせながら御覧いただければと思います。まず、施策目標（インパクト）として民間の創意工夫による社会課題の解決としておりますけれども、その測定指標としてPPP/PFI事業規模を設定しており、それを達成するために中目標（アウトカム）として地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進、その測定指標として優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数、地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数を掲げております。それを踏まえまして、令和5年度に実施した具体的取組、活動実績（アウトプット）について御説明いたします。

PPP/PFI手法の適用を従来型手法に優先して検討する優先的検討規程の策定、それから規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法によって進捗させる過程の支援について、令和5年度につきましては15の地方公共団体に対しまして支援を実施したところでございます。

また、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、地域プラットフォームの立ち上げの支援について、6団体に対して支援を実施したところでございます。

次に参りまして、資料1の5ページの上側になろうかと思えますけれども、目標達成度の測定結果です。こちらは先ほど入野さんのほうから御説明をいただきましたけれども、PPP/PFIに係る測定指標につきましては、地方公共団体に対してアンケート調査を実施しているところでございまして、その結果を整理することで実績を把握しているものでございます。現在、地方公共団体への調査をまさに実施中でございまして、現時点では具体的な数値がまだ出ていない状況ですので、御容赦いただければと思います。

続いて、施策の分析です。3ページと4ページの部分になろうかと思うのですけれども、こちらでは、先ほど申したとおり、例えば測定指標1とか測定指標5について、令和5年度の実績の欄にまだ集計中とか斜線でしか記載できていないのですけれども、6ページの上方にあるとおり、本日は施策の分析として、令和5年度の目標達成見込みについて御説明できればと思っております。

まず、測定指標1、PPP/PFIの事業規模につきましては、令和4年度の実績が約3.9兆円でございます。令和5年度も同程度でございますれば、令和5年度の目標である6兆円は達成できる見込みであると考えてございます。

次に、測定指標 5、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数につきましては、令和4年度の実績が183団体で、これまでのトレンドを踏まえますと、令和5年度の目標である270団体というのはかなり厳しい目標値であるかなという認識でございます。特に人口20万人未満の地方公共団体における優先的検討規程の策定率が低いという状況でございますので、目標年度であります今年度、令和6年度の目標達成に向けては、特に人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFI、それから優先的検討規程の策定・運用に関する理解不足という課題を、何とか克服する方向で我々も取り組んでいかなければいけないと考えてございます。

最後に、測定指標 6、地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数、測定指標 7、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数につきましては、令和4年度の実績がそれぞれ482団体、155団体ということでございますので、令和5年度は地域プラットフォーム形成を6団体支援しておりますから、これまでの増加のトレンドを踏まえますと、令和5年度の目標値は達成できる見込みではないのかなと考えております。

次期目標等への反映の方向性、6ページの中ほどになるかと思っておりますけれども、こちらは令和13年度にPPP/PFI事業規模30兆円の目標を達成するため、引き続き地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進を進めていく必要があるかと思っております。目標達成に向けては、特に人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFIの普及促進が課題でございます。こうしたことから、地方公共団体を対象にしたセミナーの開催によってPPP/PFIに取り組む機運醸成、理解促進、それから知識習得を図るとともに、こちらの様式には書いてございませんけれども、PPP/PFI事業の中から先導的な優良事例を表彰するPPP/PFI事業優良事例表彰を実施することにより、PPP/PFI推進の機運醸成、地域における活用拡大などを図っていきたいと考えております。

また、優先的検討規程の策定・運用につきましては、例えばですけれども、人口10万人以上の優先的検討規程未策定の地方公共団体を対象とした個別対話をはじめとする規程策定の働きかけによりまして、優先的検討規程の策定・運用を促進したいと考えてございます。そのほかにも、未設置都道府県における地域プラットフォーム形成の支援、地域プラットフォームの地方公共団体における有効活用の促進を図っていくこととしております。

以上でございます。ありがとうございました。

○田中参事官

それでは、共助社会づくり推進担当ですけれども、私から、市民活動の促進と休眠預金を続けて説明させていただきます。

まず、市民活動の促進でございますけれども、施策の概要、2ページ目に当たりますが、具体的には3つ、都道府県・政令市といった所轄庁との意見交換を通じて、NPO法の解釈であったりとか制度運用に関する情報提供をしているというのが1点目でございます。

2点目は、NPO法人の活動状況、あるいは市民の社会貢献に関する意識の実態調査を行っているというのが2点目でございます。

3点目は、NPO法に基づく各種事務手続のオンライン化の実施を行っております。

次に、測定指標、4ページ目でございます。具体的には測定指標8を御覧ください。NPO法人の認定数を測定指標として設定してございます。NPO法人につきましては、制度が2階建てになっておりまして、1階層目が認証という制度で、これは法人格を取得するというもの、2階層目が認定制度で税制優遇が受けられるもの。そのための基準として、市民の支持度合い、我々はパブリック・サポート・テストと呼んでいますけれども、そういったものに適合するかどうか一定の要件を満たす必要がございます。認定NPO法人の数が増えれば、社会課題解決を含む社会貢献活動の活性化につながると考えてございます。

具体的な目標値につきましては、対前年度以上と設定してございまして、令和5年度につきましては、目標値1,266法人につきまして実績値が1,290法人ということで目標を上回っており、目標を達成したところでございます。

施策の分析、6ページ目でございます。先ほど施策の概要で申し上げた3つの業務が一定の貢献をして、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めることができたと考えてございます。

次期目標等への反映の方向性、6ページ目でございます。引き続き、今期と同じ目標・測定指標を設定して、認定NPO法人数の増加を含めて、市民活動の促進に向けた環境整備に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、休眠預金等の活用に移らせていただきます。休眠預金等活用制度の概要について簡単に御紹介をさせていただきますと、本制度は行政が対応することが難しい社会課題の解決を図ることを目的として、具体的には子ども・若者支援、生活困難者支援、地域活性化支援という3分野について休眠預金を活用するということでございます。

制度としては3層構造になっておりまして、第1層目が事業全体の計画や監督を行う指定活用団体というもので、今、JANPIAという一般財団法人が指定されております。第2層目がJANPIAからの資金提供を受けて実際に社会課題解決を行うNPO等を支援する資金分配団体というところで、これまでの5年間で延べ286団体が認められているところでございます。第3層目が実際に社会課題解決の取組を行う実行団体で、延べ1,000を超えているところでございます。

続きまして、測定指標でございます。まず、測定指標2、休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数というところで、具体的には3層目の実行団体がそれぞれ作成する評価書の結果を集計して、社会的インパクトを達成した事業数を測定することとしてございます。

一般に助成事業は3年間の事業になっておりますので、今回につきましては令和2年度に採択された事業が対象になってございます。しかしながら、現時点で全ての実行団体の報告書が公表されていないところから、現時点では集計中となっております。今年の8

月頃までには全ての実行団体の報告書の作成が完了する見込みなので、そこで集計ができる見込みです。

続きまして、もう1つ、測定指標9で指定活用団体の資金提供契約額を設定してございます。これは1層目のJANPIAから2層目の資金分配団体に実際に提供された資金の総額となります。令和5年度の実績値につきましては46.9億円で、前年度の実績である39.9億円を上回ったため、目標を達成してございます。

これにつきましては、法改正が昨年度行われたところですがけれども、助成額の中期的な目標を設定して、令和5年度の資金提供契約についての上限を40億から50億に引き上げたことが主な原因かと考えてございます。

それでは、次期目標への反映の方向性について説明させていただきます。まず、測定指標2、実行団体によるインパクトの事業数ですがけれども、先ほど申し上げたとおり、3か年事業というところで、測定までに少しラグが生じるという問題点があると思っています。こうした問題点を解消するため、測定指標2について、前年度に新規採択された実行団体数に変更させていただければと考えてございます。

あと、ちょっとテクニカルな話ですがけれども、測定指標9、今まで指定活用団体の資金提供契約額ということで助成額の合計をしていたのですがけれども、令和6年度から出資事業も開始しておりますので、助成額と出資額の合計額に修正をさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○酒巻参事官

私からは、地域における就職氷河期世代の先進的・積極的な取組への支援について御説明させていただきます。冒頭お話がございましたように、こちらは旧計画下での対象で、旧施策のところに掲載されているということで、そういう前提でお聞きいただければと思います。

まず、この事業の目的でございますが、地方公共団体におきまして、当該地域における就職氷河期世代、おおむね1993年から2004年に学校卒業期を迎えて就職活動をされた方々を対象としておりますが、そういった方々の実態、ニーズを踏まえて、先進的・積極的に支援に取り組む場合に、それを交付金という形で支援するものでございます。

資料1ページの目的を御説明しましたが、その下の概要です。こういった事業が具体的に対象になるかと申しますと、ここにあるような実態調査から相談、教育訓練、就職、定着に至るまでの就労ですとか、一足飛びに就労に行くのが難しいような方でしたら社会参加、そういったものを対象としたものでございます。

KPIについて、5ページに飛んでいただきまして、旧施策の評価結果の一番上にございませけれども、各地方公共団体には、事業を計画するに当たって1つないし複数のKPIを設定していただいています。主には就労者数ですとか社会参加者数といったものが多いのです

けれども、それぞれの自治体でKPIを達成できたかどうかというのを集計して、その数字が令和2年度の42%を基準として、これを最終的に75%に高めるということで定めておりましたが、令和2年度から4年度まで40%台前半で推移しており、目標値には達していないという状況でございました。

こちらの要因としまして、自治体にヒアリングなども行ったのですが、就職氷河期世代プログラムの期間である令和2年度から令和4年度につきましては、まさにコロナ禍の時期と重なってしまいまして、そういった时期的な要因で企業の採用自体が抑制されてしまったことですか、あと、各自治体のほうで計画した対面面接会とかそういったものが予定どおりにできなかったという理由で、KPIの目標を達成できない事業が多かったというふうに見ております。

徐々にコロナ禍の影響が緩和されてきまして、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気は緩やかに持ち直しておったのですが、やはり就職氷河期世代の方々を取り巻く雇用環境は依然として厳しかったことが考えられます。

当方としまして、各地方公共団体に情報提供とか好事例を紹介したりといった働きかけを行ったのですが、なかなか各自治体においても当初の予定どおりに実施できない例もあったと聞いております。

KPIは達成できなかったのですが、交付金を活用して就職氷河期世代の方へ支援を行った自治体数ですか、その事業から就業・社会参加に結びついた数は着実に増加しております。

1ページに戻っていただきまして、その数字を紹介しています。1ページの中段よりちょっと上です。今画面に出ておりますKPI達成割合と交付金活用地方公共団体数、就業者数及び社会参加者数ということで、KPIの達成割合は40%前半だったのですが、その下の実施自治体数は令和2年度の72から令和4年度の123へ、就業者数も令和2年度の3,981から令和4年度の9,867、社会参加者数も令和2年度の1,821から令和4年度の4,767と、こちらは着実に増加という実績を上げております。

私からの説明は以上でございます。

○白石座長

ありがとうございます。順番に御意見、御発言をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

佐藤徹先生、お願いします。

○佐藤（徹）委員

佐藤徹です。

中目標3のNPO法人に関するのですが、測定指標8のNPO法人の認定数は前年度

と比べて増えているということで、達成状況は「○」ということで、これ自体は好ましいことだと思うのですが、中目標3のところにはNPO法人をはじめとする公益活動の活性化と書いてあるので、NPO法人以外の民間というのも恐らくあるのかなと読み取れるわけなのですが、施策の分析の文章を読んでもそこがちょっとはっきりしないので、この辺りを教えていただきたいなということ。

もう一点は、NPO法人に関する実態調査をなさったということですが、まさにこういった測定指標、定量的な指標のデータだけでは分からない部分が恐らくその実態調査から読み取れたのではないのかなと推察されますけれども、とりわけ公益活動の活性化に関して、どのようなことが分かったのか、どういった問題が見えてきたのか。そういったことも含めて施策分析のところに書かれたほうが、より分かりやすいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。2点御質問がございました。

事務局、お願いいたします。

○田中参事官

質問ありがとうございます。

まず、中目標のところのNPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化ということなのですが、NPO法人と、休眠預金でいろいろサポートしている中には、NPO法人以外にも株式会社、あるいは一般社団法人とか一般財団法人、公益法人も入りますので、そういったものも含めて公益活動の活性化ということで読んでいただいております。

あと、実態調査でございますけれども、具体的には市民を対象とした意識調査とNPO法人を対象とした調査を3年に1回行っているところでございます。少し御紹介をさせていただきますと、市民の意識調査について、特に寄附について聞いておりまして、ふるさと納税などの影響で、割と寄附意識が高まっていて、NPO法人に対する寄附も増えているところはありますけれども、国民から見ると、NPO法人によってどういう使われ方をするのかは疑問として、寄附をためらう理由で挙げられたりしておりますので、引き続きNPO法人がどのような情報公開をしていくかとか、見える化をしていくかとか、そういったことが課題であることが分かりました。そういった点については業務に反映していきたいと考えてございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。ということは、公益法人とか、あるいは団体数は伸びていて、

同時に個々の団体の活動も活性化しているというふうに見てもよろしいのでしょうか。ここはどのようなふうを考えればいいのでしょうか。

○田中参事官

まず、公益法人は内閣府の別の部局が担当しているので、詳細を承知していませんけれども、休眠預金の関係の実行団体数、社会課題解決に取り組む団体というのは年々順調に増えてきて、この5年間で延べ1,000を超えているところで、そういったソーシャルセクターの担い手が増えていることは事実でございますので、先ほどちょっと測定指標の中で実行団体数の新規の数を測定指標にしたいと申し上げましたけれども、そういったものを測ることによって、ソーシャルセクターの実際の社会課題解決に取り組む団体の数を把握することによって、そういった広がりみたいなものが把握できると考えてございます。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

○白石座長

では、続きまして、荒見先生、お願いします。

○荒見委員

お話ありがとうございました。同じところなのですが、測定指標9と参考指標12は、どうしてこっちが測定で、こっちが参考なのだろうと思ってしまったところがあって、資金提供の契約額だと、例えば大きくて力のあるNPOが大きな契約を取った場合、内実は分からないのですけれども、金額が増えるかなという気がするのですけれども、むしろ参考指標12に上がっている分配団体数のほうが、小さいところも含んで、団体が増えているか、活動が活発になっているかなというところの実質を表すのにいい指標かなと思ったのですが、このようにしている理由を教えてください。

○田中参事官

どうもありがとうございます。助成している事業の類型は4つありまして、それぞれ1団体当たりの上限の目安を設けているところでございます。したがって、数というよりは、やはり助成額で見たほうがソーシャルセクターというか、資金分配団体にどれだけ資金が行っているかを正確に把握することができるかなと考えてございます。もちろんそういう担い手の数自体が増えることも重要な指標だとは思いますが、やはり助成額と団体数はほぼイコールになってしまうので、助成額に統一させていただきたいと考えています。

○荒見委員

分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

では、次の休眠預金、それから氷河期については、御意見いかがでしょうか。

横田委員、お願いします。

○横田委員

ありがとうございます。時間があればほかの件の質問も含めてしたいのですけれども、よろしいですか。

○白石座長

ぜひお願いします。

○横田委員

全般的に、氷河期世代の支援に関してはコロナでなかなか事業が進まなかったということですが、ほかは比較的順調に進んでいるということで理解をいたしました。

まず、氷河期世代の支援について質問なのですけれども、これからより活発に動きを再開しようという流れだと思いますが、123団体の中で、この事業はどちらかというところ規模の大きめな、要は都市部の団体などに重点化して進めてもらうことがより有効なのかどうか、そこら辺はどのようにお考えか。場合によって、全体の中での何団体というよりも、こういう規模の団体により積極的に動いてもらうみたいな考え方もできるのではないかと思いますので、その点について御意見があれば伺いたいというのがまず1点目です。

最初の分析の御担当の方は、興味関心でお伺いしたいのですけれども、ホームページのアクセス数がホームページの改善でうまくいったということなのですが、何がポイントだったのか。ほかの事業に参考となる点があれば御教示いただきたいというのが2点目です。

3点目は、PPP、休眠預金両方にお伺いしたいのですけれども、アンケートの集計中であるということをお伺いいたしました。集計をタイムリーに早くやっていくように何かシステム化というところで改善を今後図っていったりすることが考えられるかというのをぜひ伺いたいと思います。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、事務局から順番にリプライをお願いします。

○酒巻参事官

まず、氷河期支援でございます。先生の御指摘につきましては、規模の大きな団体に重点化するのはいかがかということでございますが、まさにこの交付金、交付対象は都道府県、市区町村、全ての自治体でございますが、まずは都道府県とか政令指定都市といった大きな自治体に積極的に活用していただくということで働きかけを行ってまいりました。それでまず全体をカバーして、徐々にきめ細かな支援を図っていくということで、最初の2年ぐらいの間に47都道府県、あと20政令指定都市全てにやっていただくということで広めてまいりまして、そちらは達成いたしました。そこから徐々に中核市ですとか、単独で事業を行うのが難しいような市町村などに、広域連携というのを令和5年度から導入しまして、例えば都道府県が県内の市区町村を巻き込んで周知広報などをしてもらって、県の事業に人を集める。そういった形で、まさに御指摘のとおり、まずは大きな都道府県、政令指定都市レベルで全国をカバーして、徐々にきめ細かな支援を行うために、その他の中核市、一般市町村などに広めるということでこれまでやってまいった次第でございます。

○宮野参事官補佐

経済財政分析担当でございます。

ホームページの改修のところで御質問いただきましたけれども、具体的なところ、後ほどもしよろしければ月例経済報告などのホームページを見ていただければと思いますけれども、よく役所にありがちな、言うなれば羅列のような形だったのを、非常に単純なことで、ちょっと見やすくしたとか、ありがたいことに月例自体は着目されているところがありまして、トップページのアクセスからどういうふうさらにファイルアクセスしてもらうかというところを内部で議論した結果、少し見やすくしたとう、いうならば少しマイナーなところでもあるのですが、それでもかなりアクセス件数が増加したので、注目されている指標としては、ホームページがある種ちょっと地味だったというのが正直なところなのですけれども、ちょっとそこを工夫したところでございます。

○大塚参事官

PPP/PFI推進室でございます。

横田委員からお話がありましたアンケート調査についての改善ですけれども、PPP/PFIのほうでは、現状は、どうしても確定値というものは翌年度の年度末まで引っ張らざるを得なかったものです。これをできるだけ早くアンケートについての発注をかけるであるとか、あとは質問数を絞り込むといったようなことで、できるだけ早く集計をできるように今年度からやっているところでございます。

ですが、速報値という格好であっても、年内というのがぎりぎりかなというところがございます、やはりこれはどうしても集計対象が全自治体ということもありますので、そこはある程度こちらも、できるだけ早く集計して、次の施策に生かすということは考えて

いるところなのですけれども、なかなかその辺りでどういったことができるのか、もう少し考えていきたいと思っております。

○田中参事官

最後、休眠預金の実行団体につきまして、目標とするインパクトの達成事業数ということで、現時点でJANPIAという一般財団法人を通じて状況を確認したところ、約7割の団体が今、報告書の作成を終えているところでございます。

1つの要因としては、こうした実行団体に社会的インパクト評価をきちんとやるように求めているところがございます。実行団体の中に初めて社会的インパクト評価を実施するということもありますので、その辺、資金分配団体からの伴走支援なども受けながら、社会的インパクト評価の実施に取り組んでいるところでございます。

引き続き、そういった評価のノウハウなども研修等も通じてうまくできるように、タイムスケジュールをちゃんと組んでできるような形で取り組んでいきたいと考えてございます。

○横田委員

ありがとうございます。まず、氷河期世代の支援については、測定指標では見えないとか、カバー率みたいなことを考えると、もうちょっと一歩進んでいるような評価ができるのではないかと考えたところですし、最後の休眠預金の活用、インパクト評価、本当にNPOによっては多額の資金が下りていると伺っていますし、同様に関心の高い分野にこれから実効性が伴われるところだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○白石座長

ありがとうございました。

ほかにもあるかもしれませんが、本日御欠席の佐藤主光委員からもコメントをお預かりしております。事務局から御紹介をお願いいたします。

○入野課長補佐

それでは、御紹介いたします。3点ございます。

1点目、性格の異なる事業を一つの施策としてまとめて評価するのは難しいのではないのでしょうか。①経済動向の調査・公表、②PFIの推進、③市民活動の促進、休眠預金の活用の3本に分けることを検討されてはいかがでしょうか。

2点目です。PFIについて、人口20万人未満の自治体で進んでいないボトルネック、恐らく人材不足かと思いますが、それとその是正策、専門人材の派遣などを検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

3点目、休眠預金の残高とNPO団体等への助成、出資事業の拡大がバランスしているのか確認してはいかがでしょうか。

1点目につきましては、評価の枠組みに関する事柄ですので、政策評価広報課からお答えいたします。内閣府本府の政策体系については、基本計画において定めているわけですが、現行の基本計画は今年度までの計画となっています。したがって、政策体系については、基本計画の見直しに際して、担当部局とも御相談しながら検討していきたいと思っています。

では、残りの2点について、PFIからお願いいたします。

○大塚参事官

まず2点目のほう、PFIの部分についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、やはり人口20万人以上と人口20万人未満で大きく今のPFIの実施状況については差がございます。我々が今手元で持っていますデータによりますと、令和4年度末の時点で人口20万人以上の市区町村については大体112の団体があるのですが、そのうちまだPFIをやっていない自治体が40ございます。つまりは35%ぐらいと。それに対しまして、人口10万人から20万人の市区町村について、団体数で言うと149あるのですが、そのうちPFIの実績がゼロのところについては79ということで53%。それから、人口10万人未満となりますと、団体数は1,460あるわけですが、そのうち実績ゼロのところは1,260ということで、86%が実績ゼロだというような状況でございます。

これは先ほどコメントいただきました佐藤主光委員の御指摘にありますとおり、恐らく人材不足というところが非常に大きな要素を占めていると思っています。現に約5割の自治体で5人未満の土木や建築の技術系の職員しかいないというところがありますので、やはりどうしても小さな自治体だけではやっていけないのだろうなというところも、ある程度踏まえて考えなければいけないというところがございます。

そうしたことから、今回、我々、PPP/PFIの推進アクションプランというのを毎年更新しているところがございますけれども、その中で広域型のPPP/PFIをもう少し進めたらどうなのだろうということを打ち出したところがございます。つまりは中核になるような市町村が周りの自治体を巻き込んで、もしくは県が音頭を取って、その域内の市町村をリードする。そのようなことが重要なのだろうということで、そういう広域型のPPP/PFIを進めていくべきではないかと。また、そのようなところで何ができるのかといったところ、それはまずは事例集かもしれませんし、御提案があった専門人材の派遣かもしれませんし、そういったところをいろいろと模索してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田中参事官

休眠預金の残高の推移と活用額のバランスについての御質問かと思えますけれども、休

眠預金の発生額につきましては、毎年1,400億円程度発生しております、ここ数年、傾向としては変わってございません。そのうちの一部を今活用しているところでございます。

それで、昨年度、助成額の中長期目標というところで令和5年度から9年度で300億円という数字も示したところです。この300億円も途中で必要であれば見直しを行うとなつてございますので、委員御指摘のそういったバランスも十分考慮しながら、全体の助成額、さらに出資額については額を考えていきたいと考えてございます。

○白石座長

ということで、お答えいただきました。先生方、何か御質問ございますでしょうか。

それでは、経済財政政策に係るヒアリングは以上で終了としたいと思います。ありがとうございました。

続いて、高齢担当より御説明をお願いしたいと思います。

○須藤企画官

高齢社会対策担当企画官の須藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料1の8ページ、9ページでございます。高齢社会対策ということで、達成すべき目標として、「高齢者の社会的な活動等の拡がり」を掲げておまして、それを達成するために、社会的な活動を行うために必要な知識等を身につける学習・自己啓発・訓練への関心の高まりを中目標として掲げております。

施策の概要としては大きく3つございまして、1つ目が高齢社会の現状や課題、そういった実態を明らかにする「高齢社会対策総合調査」の実施。2つ目として、年齢にとらわれず生き生きとした生活を送る高齢者、エイジレス・ライフの実践者等を表章する事業。3つ目として、こういったエイジレス・ライフの実践事例の紹介や、有識者による講演・パネルディスカッション等を行う「高齢社会フォーラム」の開催を行ってございます。

令和5年度に実施した具体的な取組のところは、それぞれ具体的に令和5年度に実施した内容を書いておりますが、これらの3つの事業に加えて、昨年度から新たな高齢社会対策大綱の検討を行っておりまして、今年の夏を目途に新しい大綱を策定する方向で現在進めているところでございます。

施策目標の最終アウトカムのところでございますが、「高齢者の社会的な活動等の拡がり」ということで、測定指標として、「社会的な活動等を行っている高齢者の割合」を、厚労省の国民健康・栄養調査を基に把握することとしております。年度ごとの実績のところですけども、この調査自体が4年に1回実施することになっているということで、次の実施が令和6年度となっております。本来、令和2年度に実施予定でしたが、コロナの影響で中止されており、直近の数字が平成28年度の数字となっております。

それから、測定指標2のところ、学習・自己啓発・訓練の行動者率ということで、これ

は総務省の社会生活基本調査のデータを基に把握することにしております。この調査は5年に1回の調査ということで、次回、令和8年度に実施をすることになっております。

この測定指標1、測定指標2、いずれの指標についても前回、去年8月のこちらの会議において、この4年に1回とか5年に1回の調査で進捗を把握するのは少しスパンが空き過ぎであるので、それをもう少し短いスパンで把握できるような調査も併せて参考指標として設定すべきではないかという御指摘をいただいております。そのため、参考指標1に記載をしておりますように、各年度で進捗が把握できるようにということで、我々のほうで高齢社会対策総合調査、毎年度テーマを変えて実施している一般統計調査でございますが、この中で測定指標1、測定指標2に対応するような調査事項を入れて、毎年度、参考指標として把握をしたいと考えております。

令和5年度に実施した調査については、昨年8月のタイミングでは既に調査内容が決まっていたため、入れ込めておりませんでした。今年度から実施する調査においては、この関連の調査事項を入れた上で毎年度参考指標として把握をしていきたいと考えております。したがって、参考指標1の令和5年度の実績値は、「－」としております。

それから、参考指標2から参考指標4までは活動実績、アウトプットとして掲げた事項についての参考指標であります。参考指標2につきましては、高齢社会対策総合調査のホームページビュー数を設定しております。過去5か年度における単年度平均が1万9118回ということですが、令和5年度に実施した調査は令和6年4月から掲載しております。5月末までの約2か月間の数字で、5,111回となっております。年間1万9118回を月当たり直しますと大体1,600回ですので、例年よりは多くのページビュー数が得られている状況ではないかと考えております。

参考指標3は、エイジレス・ライフ実践事例等についてのホームページビュー数ということですが、これも過去5か年度の単年度のページビュー数の平均から考えると、3,700回ぐらいは例年を上回るページビュー数が得られているという状況であります。

参考指標4の高齢社会フォーラムについては、当日会場に来られた方々と、その後オンライン配信で御覧になられた方々の合計を設定しており、令和5年度は848という数字になっております。この数字の取り方は令和5年度が初めてとなりますので、過去との比較はできないものでありますけれども、これも引き続き、今後5年間の数値を取っていくということで考えております。

その上で、「目標の達成度合いの測定結果」ということで、測定指標1、測定指標2については、そのデータを取る対象となっている調査の実施予定時期が令和6年度、令和8年度となっているため、判定が難しいところではありますが、参考指標2や参考指標3を踏まえて、「相当程度進展あり」と記載しております。

「旧施策の評価結果」ということで、平成24年度、23年度からそれぞれデータを記載しております。社会生活基本調査における学習・自己啓発・訓練の行動者率は若干微増ではありますけれども、ほぼ横ばいということですので、引き続きしっかり取組を進め

ていく必要があるかと考えております。

それから、「次期目標等への反映の方向性」ということで、ここについては、先ほど申し上げた調査、啓発の3事業に加えて、現在検討を進めている新大綱の策定を含め、高齢者の社会参加の促進に向けた各種取組を引き続きしっかり進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をよろしくお願いいたします。

では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございました。そもそもの政策に関わるようなコメントで大変申し訳ないのですが、高齢社会対策ということで、高齢者の社会参加を指標として考えているということです。ただ、一方で、高齢者の就業率が最近向上して、むしろ高齢者の方も労働力として期待されるという方向性があるので、ある種、就業すると、やはり社会活動自体に参加する時間が取れないとか、機会が減るという関係にありそうだということなので、今後、高齢者の方の社会活動というのが果たしてどれくらい確保できていくのかということは、高齢者の就業との関係で整合性を持って見ていかなければいけない部分があるのかなと考えています。

ですので、右肩上がりが高齢者の社会参加がどんどん進むという在り方は、必ずしももしかしたら展望できないかもしれない中で、社会参加を積極的に促していくことをどう進めていくかということを考えなければいけないと思うのですが、ちょっと大きな話で申し訳ないのですが、何かその点について、測定指標等々の関係で展望があるのかどうかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

○白石座長

では、事務局、お願いします。

○須藤企画官

測定指標1に設定しております「社会的な活動等を行っている高齢者の割合」という、この「社会的な活動等」の内容でありますけれども、これは就労も含まれておりまして、ボランティアや地域社会活動、町内会、地域行事といった活動なども含まれている言葉として使っております。まさに働くことと、それ以外の地域活動といった活動を含めて、地域とか社会とつながりを持てるような活動、こういったことを併せて80%という目標値

を設定しているところでございます。

○白石座長

それでは、佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

同じところなのですが、今後、高齢社会対策総合調査の中で社会活動等を行っている高齢者の割合の指標を、頻度を上げて毎年調査されるということで、それは望ましいことだと思います。そこで、基本的には4年に1回取ってきた国民健康・栄養調査における社会的な活動等の定義、今おっしゃった就労活動、ボランティア活動、地域社会活動、趣味も含むということですが、そういったものと今後の毎年行う高齢社会対策総合調査で把握する同じ指標は、定義は変わらないということによろしいのですか。社会的活動等の定義は変えないということ。これがまず1つ目の質問です。

もう一点は、今、参考指標1のほうで内閣府の高齢社会対策総合調査というのが上がっているのですが、これを使うのだったら、今後、測定指標になるものとされるのではないかと。どういうふうに考えればいいのかということなんです。

以上2点です。

○白石座長

お願いします。

○須藤企画官

1点目の御質問、参考指標1の「社会的活動を行っている高齢者の割合」について、毎年度行う高齢社会対策総合調査における定義についても、国民健康・栄養調査の定義とそろえる形で実施をしたいと考えております。

2つ目の御質問について、毎年度我々のほうで実施している高齢社会対策総合調査にはサンプルが4,000ぐらいとなっておりますが、国民健康・栄養調査のサンプルは2万4000ぐらいとなっておりますので、4年に1回の国民健康・栄養調査のほうが統計の精度としては高いのだらうということで、こちらを測定指標として設定しております。ただ、各年度の進捗を把握する参考として、この高齢社会対策総合調査を設定してはどうかと考えていたところでございます。

○佐藤（徹）委員

なるほど。ありがとうございます。そうすると、予定としては令和6年度に国民健康・栄養調査を次回されますね。そこでも毎年度行う高齢社会対策総合調査のほうと同じ指標

のデータを把握するということですか。サンプルサイズがそれぞれ違うと。どういうふうなことを予定されているのでしょうか。

○須藤企画官

令和6年度、同じ前提で、同じ定義で取ることを今考えています。

○佐藤（徹）委員

それぞれ別々の調査で取られるということですか。

○須藤企画官

そうです。

○佐藤（徹）委員

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

就労に関しては、労働力調査で年齢別で調査されているので、そちらで把握できるのかなと思いました。

それでは、こちらについても佐藤主光委員からコメントをお預かりしているので、事務局から御紹介をお願いします。

○入野課長補佐

それでは、佐藤主光委員からの御意見を1点御紹介します。

政策のアクティビティは調査と啓発であることから、初期のアウトプットは高齢者の行動変容、社会参加などだけではなく、高齢者に係る問題、孤立などへの社会的な認知度があっても良いかなと思いました。

以上です。

○白石座長

では、事務局、お願いします。

○須藤企画官

高齢者に係る問題への認知度ということではありますが、先ほど来申し上げているような高齢社会対策総合調査で高齢社会の現状や課題に関するデータを取りまして、翌年度の白書において特集として取り上げ、広く理解を普及する取組を行っているところでございま

すが、その上で、その認知度がどうかということ。一口に高齢社会対策と言っても、非常に幅広い分野にわたるものでありますので、何についての認知度を取るか、また、それをどのように把握するか。そういったことを含め、引き続き考えていきたいと思っております。

○白石座長

重要な点かと思えます。

ほかに先生方、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、高齢担当からのヒアリングは以上とさせていただきます。御説明ありがとうございました。

それでは、続いて、北方対策本部から御説明をお願いしたいと思います。

○富永参事官

北方対策本部でございます。よろしくお願いいたします。

北方対策につきまして、本日の資料の中で言いますと、資料1の政策評価書につきましては10ページ以降でございます。それから、その前提となるロジックモデルにつきましては、資料3の13ページに記載がございます。政策評価書のほうに沿いまして御説明させていただきますと思います。

まず、北方対策につきまして、大きな達成すべき目標としましては、北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図るということで、中目標は2つ置いております。1つ目が国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上。それから、2つ目として北方領土返還要求運動の担い手の確保という2つを目標として置いてございます。

それぞれの状況なのですが、評価書の10ページの下段のほうで見ていただきますと、中目標1に対応しまして、測定指標は2つ置いてございます。参考指標は5つ置いてございます。

まず、測定指標の1つ目ですが、北方領土問題対策協会ホームページへのアクセス件数ということで、北方領土問題に関しましては、内閣府が所管する独立行政法人がございます。今出てきました北方領土問題対策協会というところでございますけれども、内閣府本府の北方対策本部との役割分担としては、本府の北方対策本部のほうで企画立案を主に行い、その実施については、独法たるいわゆる北対協と呼んでいますけれども、協会のほうに任せているという形になっておりまして、この施策の実施を担う協会のホームページのアクセス件数を測定指標の1番目としております。

この結果でございますけれども、目標値としては前年度比増ということで、基準になる数字が令和4年度の45万5989件ということでございますが、令和5年度の実績値は77万4411件で、目標値を大幅に上回っているということでございまして、一番右の達成状況の

ところは「□」ということになってございます。

それから、測定指標の2番目でございますけれども、SNSによる情報発信の読者数・反応数でございます。こちらの目標値につきましては、読者数のほうが各年度8%増、それから、反応数は対前年比増ということで置いてございます。基準となります数字は、読者数が令和4年度の15万693件です。それから、反応数は令和4年度までは取ってございませんでしたので、新しい指標ということになります。令和5年度の結果ですけれども、読者数のほうが15万8800件、5.4%増ということで、目標の8%増には少し届かなかったという状況でございます。それから、反応数のほうは、新たに取りました指標ですので、こちらは前年度がないので、これがベースになっていくかなというところでございます。達成状況は全体としては「△」となっております。

次に、中目標1の中の参考指標について御紹介します。まず、参考指標の1番目でございますけれども、北方領土問題の認知度ということで、これは北方領土問題に関する世論調査を内閣府のほうでおおむね5年に1回やってございます。5年に1回の数字になりますから、こちらは参考指標ということで挙げております。これでやりますと、令和5年度に実施した調査の中で、北方領土問題の認知度、「よく知っている」、「ある程度知っている」、これを合算しますと総数で64.1%になります。また、この中で特に18歳から29歳、若者世代を見ると51.0%ということで、全体に比べるとちょっと下がってしまうということで、若年層の認知度の向上が課題になっているところでございます。

それから、参考指標2につきまして、これも同じ世論調査から取っている数字でございます。北方領土の返還要求運動について、「積極的に参加したい」、「機会があれば参加したい」、それから「誘いがあれば参加しても良い」、この3つを合わせた数字を見ますと、令和5年度が35.5%ということで、活動への参加というところでは、認知度に比べれば数字が低く出てしまうということでございます。ただ、これは5年前の平成30年度の数字と比べると、25.8%からは上がっているということになってございます。

それから、参考指標3でございますけれども、SNS、先ほど読者数・反応数はありましたが、アウトプットとして情報発信の件数も取っております。これが5年度は641件ということで、4年度の531件を上回って、頑張って発信をしているところでございます。

次のページでございますが、参考指標4で北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数。これは特にコロナ禍において活用していただきたいということで、社会、それから社会の中でも地理や歴史について、小学校や中学校でそのまま使ってもらえる教材、それから先生向けのマニュアルも一緒にして、独法のホームページに載せております。これについて多数ダウンロードいただいております。5年度は4万2882件ということで、4年度の数値を上回ってきているところでございます。

それから、最後に参考指標5でございますけれども、公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数ということで、4年度の数字を5年度に取ったものが10道県です。その前の年に取ったものが8道府県ということで、数字的には少し増えた

いうところでございます。

次に、中目標2でございますけれども、北方領土返還要求運動の担い手の確保ということで、こちらは参考指標として3点設定してございます。1つが県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合ということで、各都道府県に県民会議というものをつくってございまして、そこを中心にしていろいろな行事でありますとかイベントをやってもらっておりますけれども、その中でも県民大会と呼んでおりますものは、各都道府県単位で非常に大きな行事としてほぼ毎年やっていただいているところでございますが、その若年層の人数及び割合ということで取ってございます。これは5年度の実績が612人、割合で言うと21.2%ということで、前の年度に比べると人数が伸びて、割合もちょっと伸びている。この人数の伸び方は、これは実際に対面で行う行事になりますので、コロナが落ち着いてきたことで全体の人数が増えてきているというところの影響があるのかなと考えております。

それから、参考指標7でございます。これは、県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合ということで、こちらも前年度と比べると5年度で1,547人、53.7%ということで、少しずつ上がってきてはいるということですが、若年層に比べると初参加者のほうが少し上がり方が鈍いところが課題かなということでございます。

最後、参考指標8でございますけれども、これもアウトプットということで県民大会等の開催回数でございますが、令和5年度でいえば38回で、前年度から少し上回ってきているということで、こちらも同様に実際のコロナの状況に対応して少し伸びてきているというところかなと思っております。

全体ですけれども、評価結果の中央の施策の分析のところにもいろいろ書いてございますが、まず、中目標の最初のところで情報発信につきましては、いずれも前年度に比べて増加はしてございます。特に協会のホームページのアクセスでございますけれども、非常に伸びた要因としては、具体的には、期間は非常に限られますけれども、ヤフーのトップページにバナー広告を載せていた時期がございまして、これは経費の関係で通年はなかなか載せられないというところなのですが、そのバナー広告を載せた期間については非常にアクセス件数が伸びるということが分かりましたので、今後も必要に応じて活用していくのかなと思っております。

それから、若年層の認知度は、やはり相対的に低いということがございますので、引き続き若い世代に対する発信の強化に努めていきたいということでございます。

また、2つ目の中目標の担い手の確保につきましては、コロナが明けたということで少しずつ伸びてきてはございますけれども、さらにこれを伸ばすべく、取り組んでいきたいというところでございます。

すみません。ちょっと前後しますが、測定指標2つが「□」と「△」でございましたので、目標達成度合いの測定結果については、③の相当程度進展ありというところにしてございます。

御説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問をよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

荒見委員、お願いいたします。

○荒見委員

御説明どうもありがとうございました。難しい施策なので大変だなと思うのですけれども、2点ほどお伺いしたくて、1つ目が、認知度とか関心の向上について、指標としては、例えばホームページのアクセスや、SNSへの反応とかそういうところを中心に書かれているかと思うのですけれども、メディアでの取扱いみたいなものをあまり取っていないのは何でかなと思ったというのが1つです。やはり私自身もホームページを全然見たことがなくて、多分回りでもみんな見ていないかと率直に思います。やはりこういうハードな 이슈だと、メディアで扱っているかどうか単純に認知度が上がるという意味では大きいのかなと思ったので、テレビとか新聞の報道にかかわる点を調べたりしたほうがいいのではないかなと思ったというのが1点目です。

2つ目は、測定指標2でSNSによる情報発信の読者数とかを書いているのですけれども、これはそもそもアウトカムなのかというのがよく分からなくて、アウトプットの結果ではあると思うのですが、認知度に直接つながるのかはよく分からなかったので、多分興味がある人、イシューに関心がある人は見たりすることもあるのではないかなと思ったりしまして、その点についてお伺いできればと思いました。

以上2点です。

○白石座長

事務局、お願いいたします。

○富永参事官

ありがとうございます。まず1点目の御質問でございますけれども、まさにこれは5年に1回の世論調査の中で、今回の評価の中には出してございませんが、設問としてメディア、北方領土について何で知ったかというところについては聞いてございます。こちらはやはり御指摘のとおり、5年に1回やっている中で、少なくともここ3回はテレビが1位です。平成30年、平成25年にはラジオというのもつけておったのですが、そのときもテレビ・ラジオが1位ということで、やはり非常に大規模なメディアで北方領土問題については見聞きをしたということが大きくなっています。

それから、直近の令和5年度でいいますと、2位が新聞、3位が学校の授業ということ

で、新聞はいろいろな節目のイベントがあれば広告を出したりしていますけれども、なかなかテレビに直接アクセスするのは我々の事業規模からいっても難しいところもございますが、何とかネットを活用してやっていきたいというところで、今頑張っているところです。

それから、3位の学校の授業というところ、教育が大事ということがありますので、出題数に限らず、文科省とも連携して学習指導要領に既に入れてもらったり、修学旅行を担当する学校の先生方を対象とした修学旅行誘致促進のための支援等もやっておりますので、そういうところで引き続き頑張っていきたいなというところでございます。

それから、2点目のSNSですけれども、確かにアウトプットとしては発信の数ということで、それをどういうふうにも成果として捉えるかというところで、これは連続性ということもございまして、我々は従前から読者数ということで取ってきたところがございまして、そこは引き続き取りたいということでございますけれども、反応数、いわゆる「いいね」については、新しく指標として設定しまして、読者数にとどまらず、質的なところでもどれだけ見られているかということを取っていききたいということで、いろいろ指標についても試行錯誤しながらやっておりますので、また今後とも、より適切な指標があれば、そちらを使っていききたいなと思います。

以上です。

○白石座長

それでは、横田委員、お願いいたします。

○横田委員

ありがとうございます。若年層への関心を醸成するためにいろいろ取組をなされているということで、SNSなどを重視されているということは理解いたしました。

その延長線上で質問なのですが、あと、今まさにホームページとかも拝見すると、物すごくイデオロギーに云々とかいうよりも、ライトな関心層に当たるためにAIのキャラクターをうまく使ったりとか、AIで質問に回答するように非常に工夫をされているのだなというふう感じた次第ではあります。

結果、先ほどの質的なところ、いいねとかいう量的なところも御覧になるということであったのですが、そういう質問が来る内容の傾向だったりとか、そういったものを今、AIエリカの質問でこういうものがよく入りがちだとかいうこととかを見ていってもいいのかなと思ったのが1点です。

2点目は、出題に関する件です。入試の設問に、以前お話ししたときに強制できるものではないという前提に立っているという話ではあったのですが、せっかく取るのであれば、今、数を出していただいていますけれども、出している都道府県に偏りとかが出ているかどうかを御覧になっていきますでしょうか。全体が8県、10県となっていますけ

れども、同じような県が出しているのか、あるいは過去5年のカバー率みたいな形で見たりとかいうこともあり得るのかなと思ったのですけれども、そこら辺はいかがでしょうかということになります。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○富永参事官

ありがとうございます。1点目の御指摘ですけれども、我々も御指摘のとおりいろいろなキャラクターを使ったりとか、そういう工夫はしている中で、確かにいろいろな御質問もいただいていると思いますが、すぐに今ここで傾向の分析はできていないのですけれども、御指摘を踏まえまして、まさにライトにアプローチした層からどういうフィードバックが返ってきているのかというところは大事かと思しますので、そこはきちんと取れるようにということは今後していきたいと思えます。

それから、出題につきましては、直近のデータはあるのですが。

○横田委員

今分からなくても大丈夫です。

○富永参事官

大体ありました。大都市圏が多いような印象ですね。それから、当然北海道はやはりあるというところで、偏りというか、確かに傾向はあるような感じでございます。これも御指摘のとおり教育の問題なので、あまりこちらから強制するということはできないのですけれども、引き続き文科省を中心に、あるいは教育委員会に直接我々はアクセスしていませんけれども、学校の先生方につきましては、全国の教育者会議ということで、全国から先生方に集まってもらった会議もやっております。その中でより理解を広めていきたいということは引き続きやっていきたいと思えます。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員

ありがとうございました。ちょっと私が聞き漏らしたか、理解していないかもしれない

のですけれども、参考指標7のところ初めてこの事業に参加した人の数と割合が出ていますけれども、例えばこの中での若年層の割合とか人数は分かっているのでしょうかという点です。特に若い人に参加を呼びかけて、初めて参加してくれる方の中で若い人が増えているということがあれば、今後の事業の持続可能性が高まるかなという気はするのですけれども、もし御存じであれば、あるいは私が聞き漏らしていたのであれば、改めて御説明をお願いできればと思います。

○白石座長

お願いいたします。

○富永参事官

ありがとうございます。直接この初めての人の中での人数ということでは手元にデータがないのですけれども、調べてみたいと思います。ただ、体感として、いろいろなイベント等に行きますと、やはり若い方については非常に新しく関心を持ってもらえる方が多くて、どちらかという日中のイベントになりますと、社会人の方は平日、土日に限らずお忙しいということで、余り急に広がるということはないのかなと思います。逆に学生さんとかですと、学校単位で取組があれば何とか時間をつくって来てもらえるというところもありますので、そういう年代ごとの状況の差というのは、体感としてですけれども、あるのかなと思っています。

○白石座長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日御欠席の佐藤主光委員からのコメントもお願いしたいと思います。

○入野課長補佐

それでは、1点御紹介させていただきます。

独立行政法人北方領土問題対策協会には13億円程度の予算が投じられていると思います。その活動状況についても、政策評価の一環として確認、評価する必要があるのではないのでしょうかということで1点いただいています。

○白石座長

では、事務局、お願いいたします。

○富永参事官

佐藤委員からの御指摘で、最初に御紹介しました、内閣府の北方対策本部に加えて、独法の北方領土問題対策協会のほうでもそれぞれ取組をしているということでございますけ

れども、北方領土問題対策協会の事業は、ここで指標に関係のあるような事業を今回切り出して予算額を積算したところ、内閣府と合わせて13億となっておりますが、協会のほうではこれ以外にもいろいろな事業をしております。一番代表的なものは、今できていないのですが、ビザなし交流というのがあります。船を出して北方領土に実際に行くというような事業もやっております。これは広報啓発とはまた別の枠組みでの事業ということになります。

そういうものも全部足しますと、別の独法全体の事業という姿が出てくるのですけれども、それにつきましては、独立行政法人通則法に基づきまして、毎年度、独法全体の事業について主務大臣が評価を行うというスキームになってございます。こちらは総務省のほうでチェックを行うということになってございますので、独法全体ということにつきましては、現在の法に基づいた枠組みの中で評価を行うということかなと思っております。

○白石座長

ありがとうございました。そうすると、ほかの事業も併せて総務省のほうで評価が行われているということですね。では、その情報も、内閣府のこの事務局というか、こちらのほうにも情報をいただいているという理解をしました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で北方対策本部からのヒアリングを終了としたいと思います。ありがとうございました。

ということで、最後に、宇宙事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○猪俣参事官

それでは、内閣府の宇宙事務局でございます。政策評価書に基づきまして御説明をさしあげたいと思います。

政策名、宇宙政策、施策名、宇宙開発利用に関する施策の推進ということで、まず達成すべき目標でございますが、宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となるということでございます。

これに基づきまして、中目標としては1、2、3と書かせていただいております。宇宙安全保障の確保、そして中期目標2、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、そして3、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現でございます。

我々のほうの施策につきましては、まず施策の概要であります。大体3年に1回ほど見直しをしておりますが、宇宙基本計画がございまして、これは閣議決定でございます。これに基づきまして施策を行っているところでございます。先ほど申し上げました宇宙安全保障、災害対策・国土強靱化、宇宙科学・探査による新たな知の創造、そして宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、こうした項目を掲げまして、宇宙基本計画に基づいて施策を実施しているところでございます。

そして、令和2年から5年に実施した具体的取組ということでございます。まず考えられますのが、準天頂衛星の7機体制に向けた開発・運用や打ち上げでございます。こちらのほうは、内閣府宇宙事務局のほうで準天頂衛星、いわゆる測位衛星でございますが、アメリカで言いますとGPSといったような位置や時間、何がどこにあったのかというのが分かるような衛星、こちらが日本では「みちびき」という準天頂衛星でやっているものでございます。現在は4機体制になっておりますが、後ほど説明しますけれども、これから今7機体制に向けて準備を進めているところでございます。

こうしたものを使ったもので、防災や通信、さらには安全保障など様々な分野で貢献が期待される、衛星の関連技術や利活用や、日米のアртеミス計画の目標に向けまして、月面探査を実現するための技術開発、こちらのほうは主に文科省でございますが、こういった取組を行っております。こうしたものなどを踏まえまして、宇宙政策委員会、こちらは我々の下にあります審議会でございますが、こちらのほうで毎年審議会を開催して、どういったものをやるべきかどうか、技術課題などを特定して実施しているところでございます。最近では、令和5年6月に宇宙基本計画を改定して閣議決定しまして、直近の動向を踏まえて施策を充実させているところでございます。

予算のほうは、当初予算が200億弱ほど、そして、補正予算も200億弱ほどありまして、繰り越しも含めて600億程度のものがあるということでございます。

施策目標のところを御覧ください。先ほど申し上げました自立的な宇宙利用大国となるということでございまして、中目標として宇宙安全保障の確保でございます。これは先ほど申し上げましたアメリカのGPS衛星に相当します「みちびき」衛星のほうの体制を充実させているところでございます。現在は4機体制ということで、アメリカのGPSも活用してGPS測位のサービスを提供しているものでございますが、これを政府の目標に基づきまして7機体制にするということにしております。

これも後ほど申し上げますけれども、日本のそれを輸送するためのロケットの開発が遅れておりました結果、令和5年度からは少し延長してしまうのですが、測定指標2のところを御覧いただければと思います。ここで年度ごとの目標値を7機とさせていただいたのですが、昨年度の令和5年度のところで7機になるように努力をしていたのですが、輸送ロケットの開発の遅延がありましたので、少し遅れる予定でございまして、今現在は来年度中の達成を見込んでいるところでございます。

この4機が仮に7機になりますと、先ほど申し上げたアメリカのGPSを頼らないで、自立的に測位ができるというものになります。また、性能も非常によく、数メートルなどの誤差があるのが海外でございますが、日本の準天頂衛星であると数センチぐらいの誤差となりますので、例えば自動トラクターですとか、除雪車とか、そういったものも仮に数センチぐらいの誤差であれば非常に高度な産業利用に使えるということで期待されておるのですが、我々の達成状況は「△」としております。衛星そのものの開発は進んでいるのですが、それを輸送するためのH3ロケットの開発の運用が少し遅れておりまして、ロケ

ットで輸送するための計画が来年度にずれ込んでいるということで「△」とさせていただいているものがございます。

続いて、中目標2のところを御覧ください。災害対策・国土強靱化や地球規模課題解決への貢献ということで、この中の測定指標3でございます。こちらのほうで災害・危機管理通報サービスや衛星安否確認サービスの維持というものがございます。これは測位衛星の中の1機に導入しておりますサービスの中で、災害が起きた場合において安否確認するようなサービスのものがあります。これにつきましては必ずしも7機ある必要はなくて、そのうちの1機に設備が導入されていますので、現在のところは順調に目標が達成されているものと考えてございます。

その次、中目標3、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現というところでございます。こちらのほうは現在の基準値では令和3年度に1.0兆円となっております。令和4年度、令和5年度につきましては、日本航空宇宙工業会のほうで彼らの公表している資料の中に集計をして、そのデータを公表しているところでございまして、これの公表のデータが令和4年度については今年6月、令和5年度については来年7月頃に確定することになっておりますので、現在調査中としておりますが、最近でも、今年におきましても、宇宙でも上場するような企業が出てきておりますので、少しずつではありますが、イノベーション、そして市場規模というのは増えていっているかなと思ってございます。

そして、測定指標5、衛星データ利用のモデル実証支援数でございます。これは測位衛星などもございますが、観測するような衛星、様々な衛星がございます。こういったものを使って、例えば森林の状況などを把握することによって、森林クレジット、これはCO₂の把握をするようなもので、吸収しているものがどれぐらいあるかとか、そういったものの実証事業ですとか、場合によっては地方自治体では不法投棄、こういったものがあつたかないか、なかなか人をずっと定期的に置いておくのは難しいときがありますので、衛星を使ってできないか。そして、災害時に河川の動きがどうなっているか、こういったものを地方自治体などが実証したいというものが毎年出てきているものがございます。令和5年度でも17件程度応募がありまして、5件の採択を行っておりまして、引き続きこういったものやっていくことによって、衛星の利用を進めていきたいと思っております。

こういったものが現在の指標となっております、評価結果でございます。目標度合いの測定結果というところでございますけれども、一部ロケットの開発の遅延という外部要因がございまして、測位衛星の打ち上げのスケジュールが少し後ろ倒しになっておりますので「△」と判断させていただきましたが、それ以外のものについては基本的には順調に進んでいるということで「○」とさせていただいております。

今後についてでございます。今後も次期目標の反映の方向性というところで見直しなどがございますけれども、先ほど申し上げました準天頂衛星の機数につきましては、少し後ろ倒しになっておりますけれども、来年度中には3機の打ち上げをしまして、7機にしま

して、そして、GPSなしに自立的に運用できるようなサービスにしていきたいと思っておりますので、こういったものを順次踏まえながら、今後の目標を作成していきたいと思っております。

冒頭の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をよろしくお願ひいたします。

佐藤徹委員、お願ひいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

分からないところがあるので質問をさせていただきます。測定指標3のところなのですが、施策の進捗状況の目標が災害対応への積極的な貢献とありまして、目標年度が令和11年度となっております。令和2年度から5年度までの実績を踏まえ、達成状況が「○」となっておりますが、ということは、まだ令和11年度にはなっていないけれども、既に現時点で目標が達成できているというふうに理解されるのですが、いつ頃目標が達成されたのかということをお伺ひしたいです。

というのは、ここの期日が抽象的で、どのように進捗しているのかが読み取りづらいということもありまして、よろしくお願ひいたします。

○白石座長

お願ひいたします。

○三上参事官

宇宙事務局でございます。

準天頂衛星は2018年に4機体制になりまして、サービスが始まっております。4機の中の1機が静止軌道衛星上にありまして、そこから実は通信機能ができるようになっております。測位衛星ではあるのですが、3号機のみ通信機能を持っておりまして、例えば気象庁からの津波警報、あるいは地震警報、あるいはJアラート、Lアラート等を配信するサービスができております。また、避難所間での通信もできる機能も持ってございまして、これは2018年からのサービスインと同時に可能になっております。

他方、避難所間のサービスにつきましては、避難所への受信機の配付等を進めてございまして、現在400か所等で通信ができるようになっておりますが、使っていない地域の受信機を回収してよりニーズのある地域や孤立が強く見込まれる地域へ再配布する予定でございます。ですので、サービス自体は2018年、令和元年から体制は完備してございまして、今、

体制につきましては広がっているという状況でございます。

以上でございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

○白石座長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、宇宙事務局からのヒアリングは終了といたします。ありがとうございました。

ヒアリングは以上で終了なのですがすけれども、各委員からの様々な御意見等をいただきました。それで、その取扱いなのですがすけれども、座長のほうに御一任をいただきまして、事務局と相談して修正を行うということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、議題1及び議題2については以上といたします。

続いて、議題3に入ります。事務局より御説明をお願いいたします。

○入野課長補佐

では、御説明いたします。

資料4、5及び資料6を御覧ください。基本計画の改正でございます。令和6年4月1日付で、「政策統括官（政策調整担当）」という部局が「政策統括官（共生・共助担当）」という部局に改組されました。また、これに伴いまして、政策統括官（経済社会システム担当）が所管していた事務の一部が、政策統括官（共生・共助担当）に移管されております。

このため、基本計画の別紙にありました政策体系における部局名について、次のとおり変更することとしたいと思っております。「4. 経済財政政策」の部局名に「政策統括官（共生・共助担当）」を追加。それから、「10. 共生社会政策」の部局名を「政策統括官（共生・共助担当）」に変更したいと考えております。

変更内容は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

御意見、御質問ございますでしょうか。特に御異議はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題3ですけれども、当懇談会としては、特に意見なしということで確定いたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終了といたします。事務局のほうにお返しいたします。

○盛谷政策評価広報課長

皆様、本日もどうもありがとうございました。

次回でございますけれども、次回懇談会は7月に開催を予定しております。詳細につきましては、追ってまた御連絡を申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以 上)